

7. 精神保健福祉相談

(1) 精神保健福祉相談の概況

当センターでは、前身となる昭和 27 年の小児精神衛生相談所（ベビーホーム）開設以来、昭和 31 年開設の精神衛生相談所、昭和 58 年のデイケアセンター、平成 9 年の精神保健福祉総合センターと組織を改編しながら、精神保健福祉に関する相談を継続して実施してきている。

相談内容は心の健康に関するものから、アルコール、薬物、思春期に関するものなど多岐に渡り、幅広い層の市民からの相談に、多職種が在籍する専門機関としての特徴を生かし、来所、電話、訪問、他機関との連携等の支援手法を用いて対応している。

(2) 精神保健福祉相談状況

① 相談状況（実績）

ア. 相談者数

来所相談		電話相談（延数）			訪問指導（延数）
新規実数	再来延数	はあとライン	ナイトライン	所内電話相談	
195	1,718	3,549	8,814	1,084	20

イ. 新規相談来所経路

直 接	医療機関	各区保健福祉センター	児童相談所	学校	その他
103	10	7	4	6	65

ウ. 集団療法等の実施状況

集団療法等	回 数	参加実人数	参加延人数
アルコール・薬物家族ミーティング	24	16	52
ひきこもり家族グループ	12	13	72
ひきこもり当事者グループ	24	7	46
合 計	60	37	177

エ. 新規相談の主訴別状況

主 訴 項 目	実人数
行動上の問題（ひきこもり、暴力など）	42
精神的悩み（ゆううつ、イライラなど）	18
学校不適応（不登校など）	38
家族関係（育児、夫婦関係など）	35
地域・職場不適応（地域での対人関係など）	4
物質依存（アルコールなど）	32
その他	26
合 計	195

(3) 電話相談の状況（再掲）

① はあとライン（日中帯の電話相談事業）

開設時間帯は、月曜～金曜の午前 10 時から 12 時および午後 1 時から 4 時までである。

（金曜午前 10 時から 12 時は精神科医対応）

ア. 相談者性別

男 性	1, 224
女 性	1, 962
不 明	363
合 計	3, 549

イ. 相談者住所

青葉区	69
宮城野区	15
若林区	13
太白区	74
泉 区	99
市内不明	440
市 外	269
不 明	2, 570
合 計	3, 549

ウ. 相談者年代

10 代未満	3
10 代	28
20 代	74
30 代	70
40 代	85
50 代	110
60 代	70
70 代	31
80 代	11
90 代	2
不明	3, 065
合 計	3, 549

エ. 相談内容別

老人精神保健	11
社会復帰	8
アルコール	39
薬物	2
ギャンブル	16
ゲーム	3
思春期（青年期・20 歳未満）	46
こころの健康づくり（20 歳以上）＊	2, 307
うつ・うつ状態	20
摂食障害	0
てんかん	2
その他	1, 095
合 計	3, 549

＊こころの健康づくり（20 歳以上）の内訳

被害妄想的な訴え	110
精神障害の治療の問題	161
性格についての悩み	11
対人関係についての悩み	299
生き方についての悩み	88
仕事・職場についての悩み	194
夫婦関係等家庭内の悩み	228
心氣的・身体的訴え	160
抑うつ的な訴え	583
医師による相談・セカンドオピニオン	0
その他	473
合 計	2, 307

① ナイトライン（夜間・休日帯の電話相談事業）

開設時間帯は、年中無休で午後 6 時から午後 10 時までである。

特非）仙台市精神保健福祉団体連絡協議会へ委託し実施している。

ア. 相談者性別

男 性	3,754
女 性	2,651
不 明	2,409
合 計	8,814

イ. 相談者住所

青葉区	457
宮城野区	35
若林区	265
太白区	220
泉 区	439
市内不明	818
市 外	735
不 明	5,845
合 計	8,814

ウ. 相談者年代

10 代	6
20 代	284
30 代	428
40 代	791
50 代	793
60 代	614
70 代	23
80 代	11
90 代	2
不明	5,862
合 計	8,814

エ. 相談内容別

老人精神保健	0
社会復帰	9
アルコール	12
薬物	1
ギャンブル	9
思春期（青年期・20 歳未満）	11
こころの健康づくり（20 歳以上）＊	2,780
うつ・うつ状態	19
摂食障害	7
てんかん	0
その他	5,966
合 計	8,814

＊こころの健康づくり（20 歳以上）の内訳

被害妄想的な訴え	97
精神障害ではないかの訴え	7
精神障害の治療の問題	54
家庭内暴力	3
非行・反社会的な行動	3
性格についての悩み	3
対人関係についての悩み	388
性についての悩み	10
生き方についての悩み	165
出産・育児に関わる悩み	20
近隣とのトラブルについての悩み	23
仕事・職場についての悩み	216
夫婦関係等家庭内の悩み	147
心氣的・身体的訴え	263
抑うつ的な訴え	59
強迫的な訴え	20
行動の異常等	1
ひきこもり	5
その他	1,296
	2,780

(4) ケース会議

相談業務におけるケースへの対応を、講師を迎えて検討し、支援に活かすことを目的としている。今年度は年間計 10 回にわたりケース会議を開催し、職員の力量向上に努めた。

◎講師： 心理領域 東北大学名誉教授 加藤道代 氏
臨床心理士 早川典子 氏
ソーシャルワーク領域
社会福祉法人 ゆうゆう舎 理事長 釣舟晴一 氏
一般社団法人 IGUNAL 代表理事 福地慎治 氏
保健看護領域 東北福祉大学 健康科学部保健看護学科
助教 佐藤晃子 氏

開催日	検討分類
令和 5 年 5 月 26 日	ひきこもり傾向から、社会とのつながりを持とうと一歩踏み出しつつある 20 代男性の支援について
6 月 19 日	祖父母と暮らすひきこもり少年への支援について
7 月 7 日	長期にわたるひきこもり男性の支援における、本人・家族支援と他機関連携について
8 月 29 日	リストカットの経過がある 14 歳女性 A さんの両親への支援について
9 月 29 日	居場所を探している 30 代女性に対する今後の支援について
10 月 23 日	妻のアルコール依存症に対する困り感を抱える夫との相談
11 月 13 日	30 代ひきこもり女性に対して行動変容が難しい母への支援
12 月 8 日	ひきこもりのご本人に関する相談に来所されている、母への支援について
令和 6 年 1 月 15 日	母の本人理解と受容過程の振り返り
2 月 15 日	アルコールの問題を抱えている本人の妻である 39 歳女性の来所相談

8. 地域総合支援事業

(1) 事業概要

精神保健福祉法第6条及び「精神保健福祉センター運営要領」では、センターの業務として保健所等への技術指導、技術援助及び人材育成などが示されている。当センターにおいても、市内5区2支所の保健所支所に対し直接・間接援助を行ってきたが、平成26年10月、「仙台市精神保健福祉総合センター地域総合支援事業（アウトリーチ協働支援事業）実施要綱」を制定し、以降はこの要綱に基づき技術援助を継続している。

保健所支所等の地域精神保健福祉活動における複雑困難事例への支援、保健所支所や相談支援事業所等が行う精神障害者地域移行支援及び地域定着支援、保健所支所等の行う心のケアが必要とされる被災者に対する支援、医療観察法対象者への支援に加え、平成28年6月に施行された「薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部執行猶予に関する法律」の対象の薬物依存症者への支援を実施している。被災者に対する支援は、災害時メンタルヘルス対策事業として、第9章で報告する。

① 従事職員

事例の担当は主に相談係の専門職8名が担う。

精神科医は必要に応じて職員が実施する訪問活動への同行等を行う。

表1 従事職員内訳

精神科医	心理士	保健師	精神保健福祉士	計
1名	5名	2名	0名	8名

② 実績

令和5年度は、複雑困難、地域移行、医療観察法と薬物関連への支援を合わせて計88の対象者に対し、訪問、面接、ケア会議、電話対応で計389回の支援を実施した。対象者及び支援回数の内訳は表2～6のとおりである。

表2 支援対象別実人数（名）

複雑困難	41
地域移行	27
医療観察法	20
薬物関連	0
計	88

表3 住所地別の支援対象者実人数

（名）

青葉区	宮城総合支所	宮城野区	若林区	太白区	秋保総合支所	泉区	不定・他市町村	計
20	4	10	16	18	1	11	8	88

表 4 延べ支援回数

(回)

	訪問	来所	ケア会議	電話	計
複雑困難	200	1	24	35	260
地域移行	75	0	14	5	94
医療観察法	7	0	21	5	33
薬物関連	0	2	0	0	2
計	282	3	59	45	389

表 5 新規・終了者実人数 (名)

	新規	終了
複雑困難	4	2
地域移行	1	3
医療観察法	5	1
薬物関連	0	1
計	10	7

表 6 診断名別支援対象者 (疑いを含む)

(名)

診断名 (疑いを含む)	複雑困難	地域移行	医療観察法	薬物関連	計
統合失調症圏	24	21	11	0	56
知的障害または発達障害を伴う統合失調症圏	7	6	3	0	16
その他の精神疾患を伴う統合失調症圏	0	0	1	0	1
気分障害	1	0	3	0	4
神経症圏	2	0	0	0	2
知的障害、発達障害	2	0	1	0	3
その他の精神疾患を伴う知的障害、発達障害	2	0	0	0	2
物質関連障害	1	0	0	0	1
器質性精神障害	0	0	0	0	0
人格障害	0	0	1	0	1
不明	2	0	0	0	2
計	41	27	20	0	88

③ 課題と今後に向けて

個々の事例において、保健所支所と共に地域における多機関での支援体制づくりを積み重ねてきていることは、成果と言える。様々な時期を経て安定した生活に至る事例の支援経過を、多機関で共有し積み重ねることで、地域の支援者が自信と希望を持って対象者に関わることが望ましい。当センターの役割は、その一助として、支援体制の構築・維持及び発展に貢献することであり、地域精神保健福祉活動を推進する機能を発揮することである。仙台市の地域精神保健福祉活動がより有効なものへと成熟し、当事者やその家族及び市民全体に対して役立つために、センター内のケースレビューや事例検討会を利用し、支援経験から得られた知見等を整理・蓄積し、地域に還元していきたい。

（２）地域移行・地域定着支援

平成 18 年度より精神障害者退院促進支援事業を開始し、当センターが実施主体となり、各区保健所支所や相談支援事業所等関係機関と連携しながら、個別の退院支援と体制整備を推進してきた。制度改正においては、平成 24 年度に、「地域移行支援・地域定着支援」の個別給付化、平成 26 年度には、精神保健福祉法の改定による精神科病院における退院促進のための体制整備の義務付け等の変化が見られた。このことから、平成 27 年 3 月に精神障害者退院促進支援事業を廃止し、「地域総合支援事業（アウトリーチ協働支援事業）」の中で、各区保健所支所や相談支援事業所等が行う地域移行支援・地域定着支援への技術援助を実施している。また、平成 25 年度より「精神障害者のための地域移行推進連絡会」を開催し、医療・福祉・行政等の関係機関の連携強化を図り、課題解決のための検討を行っている。

① 個別支援

「8. 地域総合支援事業（１）事業概要」の項に記載

② 精神障害者のための地域移行推進連絡会

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う措置として、令和 4 年度は休会とした。

③ 人材育成・研修

地域移行・地域定着支援に関わる専門職を対象に研修会を実施した。

- ・精神科病院職員研修への職員派遣
＊障害者相談支援事業所、障害者支援課ピアスタッフとの協働
宮城県立精神医療センター（東・西病棟）

・地域移行関連研修会

開催日	内容	対象者・参加人数
令和 6 年 2 月 17 日	「当事者中心の地域生活支援～地域精神保健・医療・福祉のあるべき姿～」 ・開催方法：現地開催＋事後配信 ・基調講演 講師：十勝障がい者総合相談支援センター 所長 門屋充郎 氏 ・グループワーク ※一般社団法人日本精神科看護協会宮城県支部との共催	精神科病院・障害者相談支援事業所・障害福祉サービス事業所・行政機関において、地域移行支援に従事する職員 参加人数：119 名

④ 長期入院患者への地域移行普及啓発活動 ＊障害者支援課ピアスタッフとの協働

病棟に地域支援者が出向き、長期入院患者を対象に、社会資源の情報等を伝え、地域生活について考える契機とする普及啓発活動を実施した。退院した当事者や障害者支援課ピアスタッフの体験談の際には熱心に耳を傾ける長期入院患者が多く、普及啓発活動後のアンケートでは、長期入院患者が今後について考える契機となったことが伺えた。また、病棟スタッフからも、改めて長期入院患者の地域生活への思いを知ることができたとの感想が寄せられている。実施病棟は、東 2 病棟（男女混合の社会復帰病棟、急性

期の後方支援病棟)、西 1 病棟(成人慢性期ユニットと児童・思春期ユニットの混合病棟)にて実施(コロナ対応病棟となっている東 1 病棟は未実施)。

開催日	内容	参加人数
東 2 病棟：10 月 12 日 西 1 病棟：10 月 19 日	・ ガイダンス ・ 退院した先輩の暮らしの様子とメッセージ	東 2 病棟：入院患者 19 名 病院職員 13 名 地域支援者 4 名 西 1 病棟：入院患者 9 名 病院職員 13 名 地域支援者 5 名
東 2 病棟：11 月 21 日 西 1 病棟：11 月 16 日	・ ピアスタッフからのメッセージ ・ 社会資源の情報提供	東 2 病棟：入院患者 17 名 病院職員 6 名 地域支援者 7 名 西 1 病棟：入院患者 7 名 病院職員 15 名 地域支援者 5 名

⑤ 他機関の研究への参加

- ・ 宮城県立精神医療センター「チーム医療委員会」(年 6 回)

慢性重症患者に対する地域支援事業者を含めたチームアプローチをテーマに、各機関や職種の取り組みについて情報共有を行った。

(3) 医療観察法対象者への支援

地域処遇対象者のケア会議(仙台保護観察所主催)に出席し、現在の処遇内容及び地域処遇終了後の支援体制への円滑な移行に関する検討を行う。

① 実績

- ▶ 医療観察法適用者のケア会議への出席(21 回/対象者実人数 20 名)
 - ・ 地域処遇中の対象者の状況確認及び支援方針、方法についての助言
 - ・ 処遇終了事例について、必要に応じて処遇困難事例として支援を継続
- ▶ 宮城県医療観察制度運営連絡協議会への出席
- ▶ 令和 5 年度宮城県医療観察制度研修会への協力
- ▶ 仙台保護観察所との打ち合わせ
 - ・ 新規地域処遇事例についての事前情報共有(随時)

② 課題と今後に向けて

保護観察所主催のケア会議に出席しながら経緯を見守り、処遇終了後は必要に応じて保健所支所と協働で支援を行うという当センターの立ち位置は定着してきた。直接支援には入っておらず、対象者や家族との関係性も無い中で、ケア会議では処遇そのものに対する助言を求められるため、対象者及び家族、支援体制について俯瞰する視点が必要である。また、処遇中から、処遇終了後の支援体制を明確にできるよう、支援チームに働きかけ、その中で保健所支所と、処遇終了後における当センターのかかわりの必要性について共有していく。

(4) 地域精神保健福祉活動連絡会議

具体的な対応や判断に関することだけでなく、担当者のこれまでのかかわりを振り返り、強みとなる点や担当者へのねぎらいも意見として多く出された。支援者自身のエンパワーメントの場としても機能していると考ええる。

本会議は平成 12 年度に移送制度の適正な運用のために始まったが、移送制度の定着に伴いその他の処遇困難事例のケース検討を行ってきた。平成 23 年度からは各区の地域精神保健福祉に関する情報共有の場としても活用しており、精神保健福祉業務担当者会議に近い役割も担っている。

会議において事例検討を行う意義としては、移送制度の適正な運用を図ることの他に、困難事例の処遇について第三者の意見を通して、より深く対象者を理解し、適切なアセスメントから効果的な支援策の発想を得ることや、地域精神保健福祉サービスの質をできるだけ高いレベルにおいて均一化することが挙げられる。

また、地域精神保健福祉活動に関する情報共有を行うことにより、業務上の全市的な課題やトピックについて担当者レベルでの共通認識を持ち、共に課題解決の提案をしたり、既存の事業をより効果的な展開へ導いたりすることを狙いとしている。

① 実績

- ・実施回数 10 回
- ・参集対象 障害者支援課、各区障害高齢課・支所保健福祉課の精神保健福祉業務担当者
- ・事例検討（件数） 通報事例より 99 件、その他処遇困難事例 0 件、移送関連 0 件

開催回		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
参加者（人）		18	13	10	12	16	13	9	9	7	12
検討事例数	通報事例より（件）	0	18	8	26	10	13	7	5	4	8
	その他処遇困難（件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	移送関連（件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

② 情報共有と共通課題の検討など

- ・医療機関との連携に関すること
- ・市長同意に関すること
- ・ケースワークやアウトリーチ支援に関する伝達研修

③ 課題と今後に向けて

情報共有と共通課題の検討においては、各区支所のニーズ等を踏まえテーマ設定を意識した。今後も、事例検討、通報事例や情報の共有と共通課題の検討を中心に行っていく。特に事例検討では、より深く対象者を理解することに努め、展開された支援のポイントを明確にし、検討後のフォローアップも引き続き意識していくことで質の向上を図りたい。ケースに対応する支援者が行き詰まり感や無力感、疲労感、不安感などを抱えていることも少なくないため、主催者側の意識として、エンパワーメントの視点を持ち、議論が活性化できるよう創意工夫をしていく必要がある。

地域総合支援事業

9. 災害時メンタルヘルス対策事業

(1) 事業の概要

当センターは、中長期的に震災後こころのケア支援事業を継続的に実施するため、平成25年6月に「仙台市震災後心のケア行動指針」を策定した。平成24年度から令和2年度(平成32年度)までを3年ずつ第Ⅰ期～第Ⅲ期に分け、それぞれの時期の復興に向けた動きに伴う被災者の生活上の問題等に対応する、1) 相談支援、2) 普及啓発、3) 人材育成、4) マネジメント、5) 連絡調整といった事業を実施した。成果としては、積極的なアウトリーチ活動による要支援者の早期発見や、心身の不調や生活上の困りごとなど幅広いニーズを抱える被災者への支援、地域住民同士のつながりや共助の力を高めるコミュニティ支援が展開されたことに加えて、関係機関同士のネットワークの構築、災害による被災者支援についての知識やノウハウの蓄積等が挙げられる。

これまでの震災後こころのケア支援活動により、仙台市全体の要支援者数は減少したが、支援希求が少なく孤立し、心身の健康不安、対人関係、失業や経済的困難、高齢化等の複雑な問題を抱える傾向の高い被災者に対して、継続的な支援が求められること、新旧職員の入れ替わりもあり、保健福祉業務に震災後こころのケア支援活動で培ったノウハウを継承していく必要があること等の課題も明らかになった。これらの成果と課題を踏まえ、令和3年3月に「仙台市震災後心のケア行動指針(継続版)」を策定し、令和3年度から令和7年度までの5年間、新型コロナウイルス感染拡大(大規模感染症災害)への対応や、将来起こりうる大災害への備えを含めた、多様な災害時メンタルヘルス支援を継続することとしている。

(2) 相談支援の状況

精神科医・心理士・保健師を、下記のとおり、各区に派遣した。主に宮城野区または若林区保健福祉センターと、心のケアが必要とされる被災者への協働訪問等の個別支援を継続している。また、各区保健福祉センターや宮城総合支所と、定期的なケースレビューや事例検討、情報交換会等を行い、被災者支援に限らず、複雑困難ケース支援やコミュニティ支援、自殺対策事業等についても、検討している。

① 職種別職員派遣状況(延回数)

年月 \ 職種	精神科医	心理士	保健師	精神保健福祉士
令和5年4月	0	3	0	0
5月	1	6	3	0
6月	4	11	4	0
7月	2	7	3	0
8月	2	5	2	0
9月	2	5	5	0

10 月	3	5	3	0
11 月	2	5	3	0
12 月	4	3	4	0
令和 6 年 1 月	0	3	2	0
2 月	5	5	4	0
3 月	0	3	2	0
計	25	61	35	0

② 実績

各区や子供未来局等が実施する災害時メンタルヘルス支援に関連した事業に職員を派遣し、各区・各支所・関係機関等の職員と共に協働支援の実施や、技術支援等を実施している。

<令和 5 年度延べ派遣数>

[1] 各区保健福祉センター等への技術支援

	青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区	宮城総合支所	計
訪問（実数／延べ数：件）	0/0	102/145	40/68	0/0	0/0	0/0	142/213
レビュー・事例検討（回）	4	8	4	3	2	3	24

・研修講師 1 回（宮城県消防学校 1 回）

[2] 子どものこころのケア関係

・子どものこころの相談室(太白区) 3 回、研修講師 2 回（子供未来局）

[3] 児童生徒のこころのケア関係

・児童生徒のこころのケア支援チーム 6 回

（岡田小学校 1 回、七郷小学校 3 回、大野田小学校 1 回、八幡小学校 1 回）

・研修講師 3 回（岡田小学校（2 回）、七郷小学校）

③ 延べ対象者数と相談内訳

各相談項目の内容については表 1 に示す。令和 5 年度の相談支援対象者は、延べ 213 人であった（図 1）。相談内容の割合を見ると、昨年度と同様に「震災ストレス関連」が最も多かった。「アルコール関連」、「社会生活関連」が占める割合が増加傾向にある（図 2）。

復興公営住宅等の再建先の新しいコミュニティへの適応に関連するストレスや、経済的負担の増加といった不安等が生じており、悲嘆や喪失といった震災が直接もたらすストレスのみならず、心身の健康、経済、人間関係、就労といった複合的な問題が与えるストレスを訴える事例の割合が増えている。

表1 各相談項目の内容

項目	内容
アルコール関連	(飲酒により) 騒ぐ、暴言、暴行
身体疾患関連	悪性新生物、循環器系、消化器系、神経系、目・付属器等の身体疾患
精神疾患関連	PTSD、アルコール依存症、気分障害、統合失調症、認知症、その他
家庭関連	DV、家庭不和、虐待、不適切介護
社会生活関連	育児不安、稼働不安定、居住地、失業、借入金、収入減少、不登校、馴染めない
ネットワーク関連	近隣苦情、孤立、世帯員数の変化、他市転入、单身、民間賃貸
震災ストレス関連	イライラ、焦燥、悪夢、易疲労性、楽しめない、災害について考えないようにしている、災害を思い出し動揺する、思い出したくないのに災害を思い出す、災害逃避、食欲変化、神経過敏、睡眠障害、退行、不安、憂うつ

図1 震災ストレス相談内容（延べ人数）

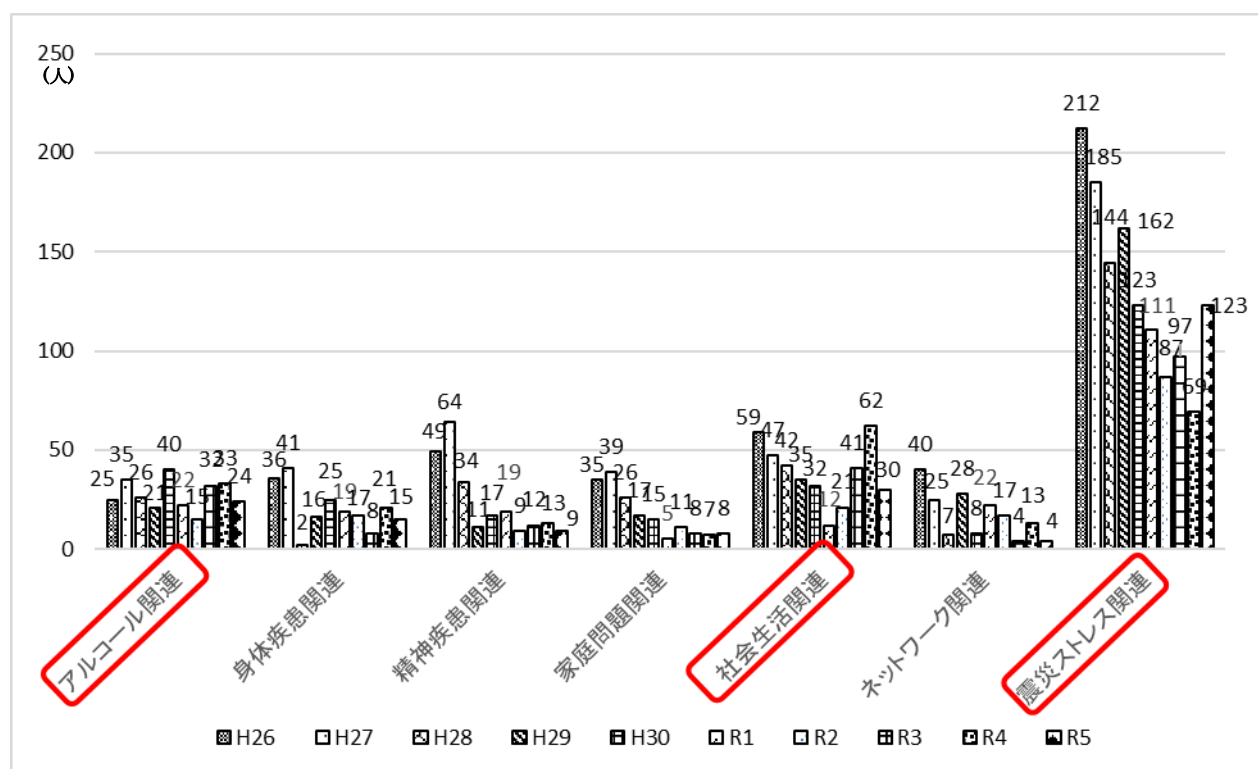
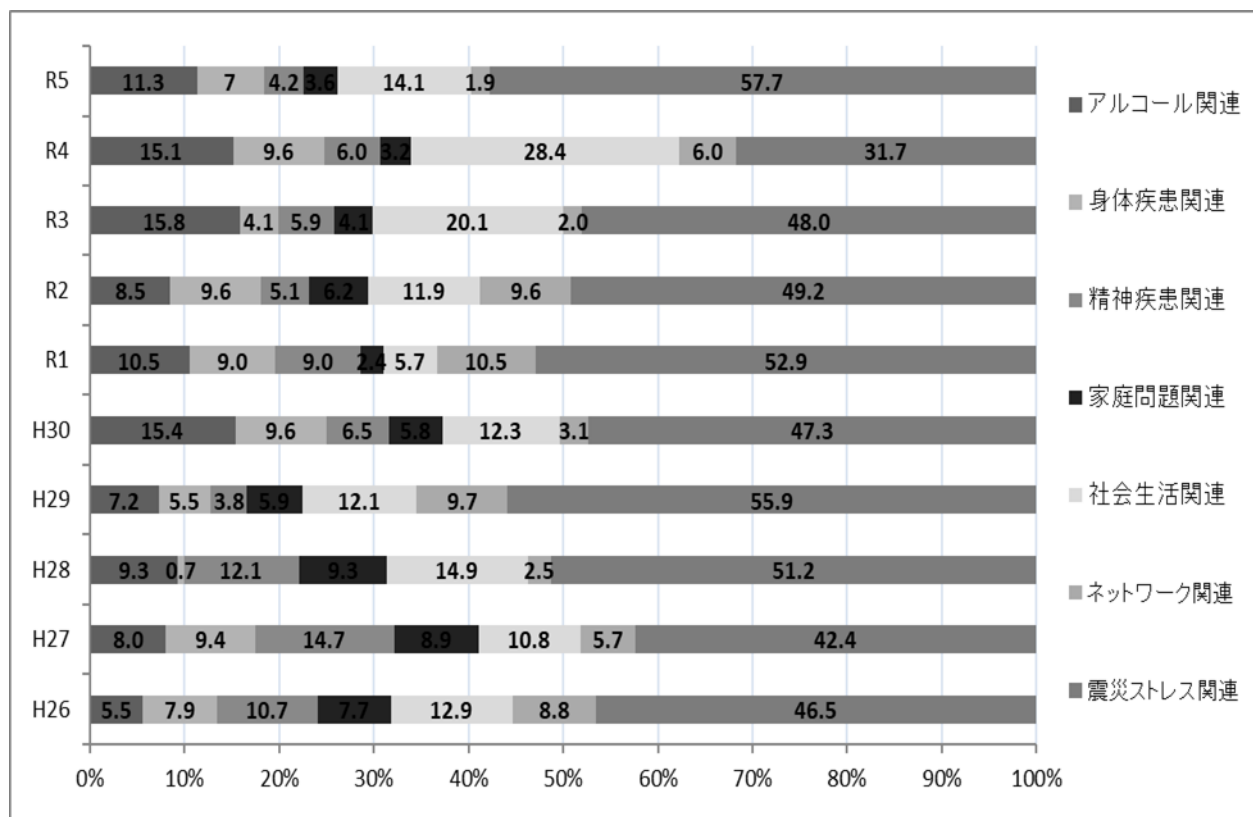


図 2 震災ストレス相談内容（％）



（３）普及啓発

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度に引き続き、各区健康祭りや危機管理室主催の「せんだい防災のひろば」の開催が規模縮小となったため参加できない等、市民に直接啓発する活動を控えることが多かった。
- ・感染症対策を行った上で開催された「仙台防災未来フォーラム 2023(令和 5 年 3 月開催)」に参画し、自殺対策事業（若年層を対象とした自死予防対策普及啓発活動「はあとケアサークル YELL」）と協働して、子どもから高齢者までの幅広い来場者に、災害時のメンタルヘルス対策の重要性について普及啓発を実施した。
- ・ホームページを活用し、災害時メンタルヘルスや仙台市災害時地域精神保健活動ガイドラインに関する情報を発信している。また、コロナ禍でこころの健康を保つための対策に関する情報をホームページ上に掲載し、市民向け・支援者向けの研修会で解説するなどして、普及啓発活動を継続している。10 月、3 月に、ここまる Twitter を活用し、震災後心のケアの必要性や相談を促し、「仙台防災未来フォーラム 2023」での活動を報告するなど、情報発信を行った。

(4) 人材育成（教育研修）

① 支援者向け研修会の実施

	目的・内容等	参加対象者	実施回数等	参加人数
1	（オンライン配信開催） 災害時のメンタルヘルス研修会（庁内職員向） 目的：災害時メンタルヘルスの支援力向上、支援ノウハウの継承、課題の抽出や情報共有	庁内職員 （各区家庭健康課、 障害高齢課、各支 所保健福祉課、他）	5 回	延 172 名
2	（仙台市公式動画チャンネル【せんだい Tube】を 活用したオンデマンド配信） 『災害時のこころのケア ～サイコロジカル・ファーストエイドを学ぶ～』 講師：兵庫県こころのケアセンター 上席研究主幹 大澤 智子 氏	庁内職員 市内障害・福祉・ 医療関係機関職員	令和 6 年 2 月 1 日～ 2 月 28 日	163 名

(5) マネジメント

① 仙台市災害時地域精神保健福祉ガイドライン改定版の周知と確認

平成 20 年に作成した本ガイドラインについて、平成 27 年度に東日本大震災の経験をふまえた中長期的な支援に対応できる内容に改訂した。

本年度は年度初めに、庁内職員に対して、本ガイドラインについて周知し、求めのある区に配布した。また、将来起こりうる災害への備えを高めることを目的とし、災害時メンタルヘルス研修会（庁内職員向）で内容の説明と確認を行った。

② 仙台市震災後心のケア行動指針（継続版）の推進

『仙台市震災後心のケア行動指針（継続版）』（令和 3 年度～令和 7 年度）に基づき、当センターの災害時メンタルヘルス対策事業を推進した。

(6) 連絡調整

- ・本年度は、みやぎ心のケアセンター運営委員会は書面開催となっている。
- ・宮城県主管課、宮城県精神保健福祉センター、市主管課と随時連携を実施している。

自死予防関連事業

10. 自殺対策推進センター（こころの絆センター）

（１）自殺対策推進センターの概要

平成 31 年 4 月 1 日、これまでの自殺予防情報センターの機能を拡充し、当センター内に自殺対策推進センターを開設し、自死対策の更なる推進を図っている。平成 31 年 3 月に策定された仙台市自殺対策計画に基づき、自死対策の総合的な支援体制の強化と、対象者への支援の充実を図るため、保健・福祉・医療・労働・教育・警察等関係機関と連携を図りながら業務を担っている。自死を考えている者、未遂者及び自死遺族等の相談や支援の他、適切な相談窓口に繋げるための情報提供や支援者に対する研修等を実施している。（保健師、心理士、精神保健福祉士の 4 名の職員体制）

（２）電話相談の状況

希死念慮のある者、自殺企図者、自殺未遂者等の本人及びその家族や、自死遺族等からの相談に応じ、適切な相談機関につなげるための情報提供等を行っている。令和 5 年度の相談延件数は 627 件であり、その内訳については下記の通りであった。

相談の概況は、本人からの相談が 9 割近くを占め、男女別では女性が多い。基本的には匿名での相談であることから、相談者の居住地や年齢は不明の場合が多い。

相談内容については、抑うつ的な訴え、家庭や職場での悩み、生き方の悩みや精神疾患の治療に関する事等が多くを占めた。自死に関連する相談は全体の約 5 割である。精神科受診の既往がある割合は約 5 割であり、さらにその約 7 割は通院継続していた。医療に繋がっているものの、生きにくさを抱えている方からの、つらい気持ちを聞いてほしいといった内容が多く、傾聴を中心とする支援を行った。

① 相談者性別

性別	R5 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	R6 1 月	2 月	3 月	合計
男	20	17	17	17	13	14	23	17	21	24	30	16	229
女	37	34	29	29	30	32	44	30	24	16	15	10	330
不明	3	1	5	9	7	15	8	6	3	5	3	3	68
合計	60	52	51	55	50	61	75	53	48	45	48	29	627

② 相談者住所

住所	人数
青葉区	15
宮城野区	13
若林区	14
太白区	10
泉区	12
市内不明	41
市外	0
不明	522
合計	627

③ 相談者年代

年代	人数
20 歳未満	2
21～30 歳	24
31～40 歳	50
41～50 歳	13
51～60 歳	14
61～70 歳	10
71～80 歳	9
81 歳以上	3
不明	502

④ 相談者続柄

続柄	人数
本人	569
親	16
舅姑	0
兄弟・姉妹	4
配偶者	8
その他の親族	1
友人・知人	3
子	2
その他	24

⑤ 相談内容の詳細

相談内容		件数
老人精神保健		0
アルコール問題		1
社会復帰		0
思春期（20歳未満）		1
	不登校	0
	対人関係の悩み	0
	抑うつ的な訴え	1
	その他	0
こころの健康づくり（20歳以上）		576
	被害妄想的な訴え	12
	精神障害ではないかとの訴え	2
	精神障害の治療の問題	28
	家庭内暴力	1
	非行・反社会的行動	0
	食行動の異常（拒食・過食）	0
	性格についての悩み	0
	対人関係についての問題	24
	生き方についての悩み	22
	仕事・職場についての悩み	19
	出産・育児に関する悩み	3
	夫婦関係等家庭内の悩み	63
	近隣とのトラブルについての悩み	4
	心氣的・身体的訴え	3
	抑うつ的な訴え	305
	無気力・ひきこもり	1
	行動の異常等	0
	サラ金・ギャンブル等の問題	2
	医師による相談・セカンドオピニオン	0
	その他	87
うつ・うつ状態		2
	うつ・うつ状態	2
その他		47
	日常生活報告	2
	無言	15
	その他	30
合計		627

⑥ 自殺問題関連の該当状況

当該の有無		件数
該当あり		352
	希死念慮	333
	自殺企図	5
	自殺未遂	9
	自死遺族	3
	その他	2
該当なし		275
合計		627

⑦ 精神科受診歴

精神科受診歴		件数
あり（診断名は重複あり）		345
	うつ病	47
	抑うつ状態	2
	統合失調症	18
	躁うつ病	10
	PTSD	1
	強迫性障害	0
	適応障害	2
	パニック障害	5
	パーソナリティ障害	4
	精神遅滞	0
	対人恐怖症	0
	不眠症	1
	その他	21
なし		21
不明		531
合計		627

※受診歴ありの診断名内訳については、把握できた場合のみ計上。なお、受診歴があるも診断名が確認できない場合は、診断名の内訳から除外している。

⑧ 判断と対応

判 断 \ 対 応	指導・助言	傾聴	来所相談へ	電話相談紹介	医療機関情報提供	関係機関情報提供	警察を情報提供	関係機関へ連絡	その他	合計
危険が切迫	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
切迫していないが要支援	34	285	3	10	4	9	0	0	5	350
自死関連問題以外	19	152	1	48	3	6	0	1	45	275
合計	53	437	4	58	7	15	0	1	52	627

(3) 面接相談の実施

「生活困りごとと、こころの健康相談」の開催

自死の要因のひとつである経済的な問題を抱える人の中には、精神的な悩みを抱えている人も存在するため、経済問題に関する問題と併せてこころの健康相談を実施している。仙台市民および仙台市内に通勤・通学している、生活困窮者等の社会的支援が必要とされる方を対象に、弁護士・司法書士による法律相談とあわせて、精神科医・保健師・心理士等によるこころの健康相談を開催した。

内容	日時・場所	回数・相談件数
定例相談	日時：毎月第3火曜日 13時-16時 (9月、3月を除く) 場所：宮城県司法書士会館	実施回数 10回 相談件数 28件
キャンペーン 相談会	(自殺予防週間に合わせた開催) 日時：令和5年9月22日 場所：仙台市福祉プラザ10階	実施回数 1回 相談件数 7件 (うちこころの相談4件)
(自殺予防週間、 自殺対策強化月間 に併せた相談会)	(自殺対策強化月間に合わせた開催) 日時：令和6年3月8日 場所：仙台市福祉プラザ10階	実施回数 1回 相談件数 14件 (うちこころの相談8件)

(4) 自殺未遂者等ハイリスク者支援

平成31年4月より「仙台市いのちの支え合い事業」として自殺未遂者等ハイリスク者支援を開始した。自殺未遂者等ハイリスク者が自死に至る行動に再び及ぶことがないように、多機関協働による支援や、関係機関職員の人材育成による地域の支援力の向上、支援ネットワークの構築等を図った。

① 自殺未遂者等ハイリスク者向けパンフレットの作成と送付

自殺未遂者等ハイリスク者に関わる関係機関職員に対して、自死に関する適切な理解を促すとともに、相談窓口としてこころの絆センターを周知するため、リーフレットを市内の各交番及び駐在所、消防署、救急告示病院に送付した。リーフレットを契機に、電話相談に繋がる市民がみられている。

② 相談・支援

希死念慮、自傷行為や自殺未遂等の自死関連行動のあるハイリスク者に対しては、相談者の抱える問題に対応するため、個々の状況に応じて関係機関と連携し、訪問や面接等による支援を実施したほか、当センターの来所相談の中で、自死関連問題を抱える当事者や家族に対して、継続的な相談支援を実施した。

また、自殺未遂により市内の救急告示病院に搬送された方に対しては、「仙台市いのちの支え合い事業」において、自殺未遂者等ハイリスク者の再企図を防止するため、訪問や面接等、個々の抱える問題に応じた支援を継続して行った。

さらに、各区役所や関係機関で支援している自死ハイリスク者への対応について、支援者への技術援助を実施した。

「仙台市いのちの支え合い事業」における支援実績（令和4年度からの継続支援対象者を含む）

件数	43名（内、令和4年度から継続13名）
支援経過	支援中 17名（受理検討中を含む） 終結 13名 不受理 13名（市外転居、支援ネットワークあり、同意撤回等）
支援回数(延)	直接(訪問、来所、電話等) 119回, 間接(関係機関との連絡、ケース会議等) 101回
新規ケースについて	
性別	男性 7名 女性 23名
年齢層	10代 5名、20代 12名、30代 5名、40代 4名、50代 1名、60代 2名、 80代 1名
主治医の有無	有 23名、無 7名
新規ケース紹介元	仙台市立病院、東北大学病院、東北医科薬科大学病院、仙台オープン病院、 仙台医療センター、県外病院、その他関係機関

③ ネットワークの構築

市内の救急告示病院と「仙台市いのちの支え合い事業」における未遂者支援が円滑に行われるよう、支援に係る連携の在り方について、個別の訪問や電話連絡等にて情報共有・意見交換を行った。

また、救急告示病院、各区障害高齢課・家庭健康課、障害者支援課・当センターが参画する実務者懇話会を书面開催し、未遂者等ハイリスク者支援に関する情報共有を行った。

(5) 人材育成（教育研修）

一般市民と接する機会のある全庁職員及び関係機関職員を対象に、ゲートキーパー養成研修を実施した。また、地域におけるメンタルヘルスについてキーパーソンの役割が期待できる市民を対象としたゲートキーパー養成研修の実施に際し、講師派遣や、必要に応じて各区保健福祉センターへの技術支援を行った。

① 市職員及び関係機関職員向け（自殺対策ゲートキーパー養成講座）

開催日	内容及び講師	参加人数
令和5年6月23日	講話：「こころの声に気づく～職員1人ひとりができること～」 講師：仙台市こころの絆センター 保健師 大友 明子 ロールプレイ：「対応方法の実際について」 (オンライン配信)	66名

② 地域におけるゲートキーパー研修への講師派遣等

対象者(依頼主)	派遣回数(回)	参加人数(名)
宮城県消防学校生(宮城県消防学校)	1	66
障害者職業生活相談員(宮城労働局)	2	47
専門学校教員(仙台幼児保育専門学校)	1	6
太白区障害高齢課職員(太白区障害高齢課)	1	10
専門学校教員・民生委員(太白区家庭健康課)	1	19
若林区保健福祉センター内職員(若林区障害高齢課)	1	20
勤労者(健康福祉局健康政策課)	1	- (動画配信)
子ども若者相談支援センター職員(子ども若者局子ども若者相談支援センター)	1	22
合計	9	190

希死念慮、自傷行為や自殺未遂等の自死関連行動のある方への相談に対応する支援者を対象に、自死に至る機序などの基礎的なことから、対応について学び、支援技術の向上を図ることを目的とした研修を実施した。

また、広く市民にゲートキーパーのこころがけを普及できるように、仙台市公式動画チャンネル【せんだいTube】に掲載している、ゲートキーパー研修動画の周知を行った。

③ 自殺対策関係職員向け（自殺対策専門職研修）

開催日	内容及び講師	参加人数
令和6年 1月29日～2月29日	講話：「自殺リスクの高い方への実践的対応について ～対象者の理解と安定した支援のために～」 講師：特定非営利活動法人 メンタルケア協議会 副理事 西村 由紀 氏 (仙台市公式動画チャンネル【せんだいTube】を活用したオンデマンド配信)	152名

（６）普及・啓発

① 若年層を対象とした普及啓発活動

仙台市の若年層（39 歳以下）の自殺死亡率が全国と比して高い傾向にあることから、大学生等をメンバーとし若年層を対象とした普及啓発について検討する「はあとケアサークル Y E L L（エール）」の会議を、月 1 回実施。検討内容を基に、メンバーが他の高校生・大学生等に啓発をする“ピア・エデュケーション”の手法で、ストレス反応やセルフケア、支援希求行動の大切さについて伝える授業を 8 か所の高校・大学（仙台工業高等学校、仙台大志高等学校、東北高校、仙台白百合女子大学、東北学院大学、東北福祉大学、東北文化学園大学、宮城大学）で実施した（計 14 回 受講人数 1,687 名）。さらに、3 か所の大学（仙台白百合女子大学、東北工業大学、宮城大学）の図書館等を活用し、メンタルヘルスに関する普及啓発を実施した。

加えて、仙台防災未来フォーラム 2024 に出展し、若年層を含む市民に対し、こころのセルフケアに関する普及啓発を行った。

② 一般市民・関係機関等を対象とした普及啓発

一般市民・関係機関等を対象に、自死対策の意識の向上や、予防・こころの健康づくりの知識の普及・啓発を図った。

[1] 相談窓口の周知

- ・相談機関一覧の掲載情報の更新とチラシの配布（436 ケ所、2,585 枚）
- ・インターネットを利用した相談窓口の周知
（当センターホームページ、厚労省ホームページ「いのち支える相談窓口一覧」への掲載）
- ・自殺予防週間（9 月）に合わせたポスターの作成と送付（367 ケ所、465 枚）
（普及啓発活動で作成したキャラクター「ここまる」を使用）
- ・広報誌「はあとぼーと通信」における仙台市こころの絆センター電話相談の周知

[2] こころの健康に関する正しい知識の普及

- ・当センターのホームページに自死予防に関する情報を掲載（通年）

（７）遺族支援

自死遺族からの相談を受け、必要に応じて来所相談の実施や、自死遺族グループ等を紹介した。

（８）実態把握

厚生労働省の保健統計や警察庁によるデータを用いて本市の自死の実態に関する分析を行い、地域保健福祉活動に活用できるための情報発信を行った。

（９）関係機関との連携強化

① 仙台市自殺対策連絡協議会・自殺総合対策庁内連絡会議への参画

庁内外の関係機関・関係団体と連携・情報共有を図り、本市としての有効な取り組みの検討や総合的な対策を推進するための会議に、事務局（障害者支援課、健康政策課、当センターの 2 課 1 専門機関

での事務局体制）として参画し、第2期仙台市自殺対策計画（令和6年3月策定）に向けた協議を行った。

- ・ 仙台市自殺対策連絡協議会：5回

令和5年8月2日・9月6日・11月8日・12月6日・令和6年3月6日開催

- ・ 自殺総合対策庁内連絡会議：4回

令和5年5月17日・7月12日・10月19日・令和6年2月13日（書面）開催

② 自殺対策担当国会議の実施

自死予防に係る普及啓発や人材育成、相談支援に従事する課（各区保健福祉センター家庭健康課・障害高齢課、各総合支所保健福祉課、障害者支援課、健康政策課）が参集し、普及啓発や人材育成等の各々の取組み実践を共有・意見交換を行うことにより、担当者の連携を強化し、自死予防関連事業の充実を図ることを目的とした会議を実施した。今年度新たに、自死関連問題のあるケース検討を実施し、自死ハイリスクのアセスメントを深められるように実施した。（事務局：当センター）

- ・ 自殺対策担当国会議：1回

令和5年7月28日

11. 依存症関連事業

(1) 依存症関連事業の概要

地域におけるアルコール・薬物等依存症関連問題の発生・悪化を予防し、問題が生じた場合には早期発見・早期介入するために必要な対策を講じる。また、支援者・支援施設間の連携や技術の向上を目指し、各区への技術支援・人材育成、関係機関との連携を強化しながら、本人や家族支援の拡充を図る。令和元年度に、以前よりアルコール健康相談を担ってきた各区障害高齢課と当センターをアルコール依存症の相談拠点に位置付けた。また令和2年度は、当センターを薬物依存症およびギャンブル等依存症の相談拠点に位置付けた。

(2) 個別相談

相談実績（電話・来所・訪問等）

（件）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
アルコール	120	128	158	235	197
薬物	36	56	53	35	36
ギャンブル	36	69	102	82	117
合計	192	253	313	352	350

(3) 家族支援

① アルコール・薬物家族ミーティング

目的

アルコールや薬物等の依存症関連問題を有する者の家族が、知識や対応の仕方を学ぶとともに、安心安全な場で同じ悩みを抱える仲間と思いを分かち合う経験を通して、家族自身の精神面の健康回復と、依存症当事者の回復を促す。

経過

アルコール家族ミーティングは、昭和63年度に太白保健所で始まり、平成10年度からは仙台市福祉プラザを会場に当センター主催の事業として実施している。平成30年度からは、対象に薬物関連の問題を有する者の家族を加え、「アルコール・薬物家族ミーティング」と拡充した。

内容

毎月2回、木曜日の午後、指導医と担当職員（ファシリテーター、記録）により実施している。ワークブックを用いたコミュニケーションワーク（家族のためのコミュニケーションの促進を目的として、本人とのかかわり方、セルフケアなどを話し合うもの）

を実施したのち、家族ミーティングを行っている。

家族ミーティングは、①プライバシー厳守、②言いつばなし・聞きつばなし、③主役は自分、という 3 つのルールを設け、参加者が順番に自らの体験や感情、考えなどを語り、互いの話に耳を傾ける集団療法の手法をとる。令和 5 年度は 24 回開催。参加延べ人数は 52 名であった。

ミーティング終了後は毎回スタッフカンファレンスを実施し、セッションの振り返りを行っている。初回参加者は、原則として居住区の障害高齢課または総合支所保健福祉課での相談を経て、ミーティングに参加する。その際、各区の相談担当者が同行し、参加状況を確認してもらう。また、スタッフカンファレンスにて今後の方針の検討・共有を行い、連携した支援につなげている。

② アディクション家族教室

目的

依存症の問題に悩む家族が、講話を通してアディクションに関する適切な知識を学び、当事者や家族の体験談から回復について知ることを目的とする。

対象

アルコール・薬物などのアディクション問題を抱える方のご家族

内容

①講話「アディクションについて」～アルコール・薬物依存を中心に～

東北会病院精神科医 仙台市酒害相談指導医 奥平 富貴子氏

②体験談 自助グループに所属する依存症当事者

家族ミーティングに参加しているご家族等

日時	場所	参加人数（依存対象内訳）
令和 5 年 7 月 5 日 14：00～16：30	仙台市福祉プラザ 10 階 第 4 研修室	8 名（アルコール 8 名）
令和 5 年 12 月 6 日 14：00～16：30	仙台市福祉プラザ 11 階 第 1 研修室	4 名（アルコール 3 名、ギャンブル 1 名）

医師の講話だけでなく、当事者・家族の体験談を直接聞くことのできる貴重な機会であり、参加者からの評価は高い。本教室をきっかけに、家族がセンターや自助グループ等の相談につながるができるよう、今後もフォローや情報提供を行う。

(4) 人材育成・教育研修

目的

行政や関係機関の職員に対し、依存症や関連する諸問題についての知識や基本的な対応方法を学び、スキルアップを図る場を提供する。

対象

依存症関連問題を抱える当事者及び家族からの相談に関する業務に携わる職員

内容

① 依存症関連問題研修会

日 時：令和5年11月22日 14:00～16:00

開催方法：会場集合・オンライン配信併用による開催

テーマ：ギャンブル等依存症の基礎知識と地域連携について

講師：国立病院機構さいがた医療センター 院長 佐久間 寛之氏

国立病院機構さいがた医療センター 副看護師長 村山 裕子氏

体験談：自助グループに所属する依存症当事者

参加人数：41名（オンライン参加38名、会場参加3名）

初任者からベテラン層まで幅広い参加者を対象とした講義内容であり、アディクション問題を抱える方の支援に携わるうえで必要な基礎知識や本人・家族支援について学ぶことのできる研修会となった。アンケート集計結果からは、ギャンブル依存症の理解と依存症全般の基礎知識や関わり方について実際の支援に活かせる内容であったことや、当事者体験談が学びになったという感想が複数挙がり、満足度が高く評価された。

② アディクションについての支援者向け勉強会

場所：仙台市福祉プラザ第2研修室 時間：15:50～17:00

開催日	内容	講師	参加人数(人) /申込人数(人)
令和5年 5月25日	【講義①】アディクションとは (アルコール関連問題を中心に)	奥平医師	30/32
6月22日	※【講義②】アディクションと関連疾患	奥平医師	30/30
7月27日	※【講義③】アディクション関連問題 (アルコール・薬物と自殺・うつ)	奥平医師	35/35
8月24日	【介入・支援のポイント①】 アディクション関連問題と介入(S-BIRTSについて)、架空事例とロールプレイ	奥平医師/ 当センター職員	15/25
9月28日	※【講義④】依存症者の心理と治療について	奥平医師	22/26
10月26日	【アディクションからの回復①】 アルコール自助グループの紹介、当事者からのメッセージ	奥平医師/ 断酒会 飯塚氏 /AA ジェームズ氏	10/13

11月16日	【アディクションからの回復②】 薬物自助グループ・回復施設の紹介、当事者からのメッセージ	奥平医師/ ダルク トモ氏/ アロー 萌木 小野施設長	6/9
12月28日	※【アディクションと家族①】家族の回復	奥平医師	15/15
令和6年 1月25日	【アディクションと家族②】当事者家族からのメッセージ	奥平医師/ しおり 小川施設長・恵 美氏	9/14
2月22日	【介入・支援のポイント②】事例検討をしてみよう	奥平医師/ 当センター職員	9/9

※オンライン開催

- ・令和5年度は地域包括支援センターや保護観察所、病院職員など庁外の方や、継続して参加される方も多い。本勉強会は全10回を通して依存症について様々な観点から講義をする形で構成されているため、理解を深めていただくために継続した参加を呼び掛けていく。
- ・依存症に特化した施設の方から、支援者としての心構えや具体的な関わり方を講義していただいた回の反響が大きかった。依存症の専門的知識を学んでいただいた後に、知識を日頃の支援に落とし込めるような、経験豊かな支援者からのメッセージや講義のニーズも感じられた。

③ アディクション関連問題実地研修

日 程：令和5年8月29日、8月30日、8月31日（3日間）

場 所：医療法人東北会 東北会病院

対象者：依存症関連問題の相談に対応する市内関係各課職員（各区障害高齢課及び総合支所、精神保健福祉総合センター）

参加者：青葉区障害高齢課1名、宮城総合支所保健福祉課1名、
精神保健福祉総合センター1名

内 容：

令和5年8月29日…アルコールビギナープログラム、啓発ビデオ・グループセラピー
家族プログラム、自助グループについて、家族グループセラピー
アディクション・オープンセミナー（医師による講義）

8月30日…病棟での認知行動療法プログラム、依存症心理教育、家族支援

8月31日…ギャンブル依存症プログラム、デイケア・グループセラピー、
振り返り・まとめ

座学での研修に加え、実地形式のプログラムへの見学・参加を通して、本人・家族支援の実際を学び、地域での支援に携わるうえで必要な実践力の向上につながる研修会となった。参加者からは、様々な回復段階にある本人や家族の回復をイメージすることにつながり、実際の支援に活かせる内容を多く学ぶことができたとの感想があり、効果的な研修とすることができた。

(5) 普及啓発

目的

アルコール関連問題や薬物問題の発生予防のために、高校生らがアルコール・薬物に関する知識を得ることと、依存症関連問題への理解を促す。

経過

平成 11 年度の仙台市アルコール問題対策連絡会議にて、若年層へのアルコール教育の必要性を協議し、平成 12 年度より高校の授業においてアルコールについての保健講話を開始した。また、平成 14 年度からは、薬物についての保健講話も開始した。

なお、令和 2 年度からは、東北少年院からの依頼を受け、在院少年向けの講演会を開催した。

内容

当センター職員による、アルコールや薬物の基本的知識の講話に加え、大学生ボランティアサークル「はあとケアサークル YELL（エール）」の大学生による、セルフケアについての講話と、アルコールクス・アノニマス（AA）や仙台ダルクのメンバー等、依存症の回復者からのメッセージの構成とした。

① 高校生講演会

開催場所	日時	内容
仙台工業高等学校 ①2 年生 190 名 ②1 年生 185 名	① 令和 5 年 6 月 1 日 14:20～15:10 ② 令和 5 年 10 月 12 日 14:20～15:10	① 高校生のためのアルコール講話 AA メンバーからのメッセージ ② 薬物依存についての講話 仙台ダルクメンバーからのメッセージ
仙台大志高等学校 ① I 部生・65 名程度 ② II 部生・8 名程度	令和 5 年 10 月 25 日 ① 13:35～14:20 ② 19:20～20:05	・アルコール・薬物についての講話 ・はあとケアサークル YELL メンバーからセルフケアについての講話 ・AA メンバーからのメッセージ

② 少年院講演会

実施機関・対象	開催日時	内容
東北少年院 (在院少年 21 名)	令和 5 年 7 月 12 日 13:20～14:20	・アディクションの概要や基本的な知識、セルフケアについての講話

講話対象者の理解の度合いやアディクション問題に関する現状等を把握したうえで、講話内容を検討・伝え方の工夫を心掛け実施した。単に物質の危険な面や使ってはいけないことを強調するのではなく、使用に至る心理的背景や、より安全なストレス対処法などについて対象者が考えるきっかけとなるような内容とした。

（６）他機関連携

① アルコール問題対策連絡会議

目的

アルコール関連問題の発生・進行・再発の各段階に応じた防止対策を考え、当事者・その家族の回復を支援するため、関係機関の連携を図る。

対象

仙台市医師会／当事者・家族団体（断酒会・AA）／仙台市社会福祉協議会／宮城県警察本部／宮城県精神保健福祉センター／健康福祉局障害者支援課／健康福祉局健康政策課／健康福祉局地域包括ケア推進課／こども若者局児童相談所／こども若者局こども若者相談支援センター／各区家庭健康課・障害高齢課／各総合支所保健福祉課／仙台市酒害相談指導医

※令和５年度は 24 機関に呼びかけ 13 機関より 15 名が参加

内容

日 時：令和 6 年 2 月 14 日 15：00～17：00

開催方法：オンライン会議

テーマ：「アルコール依存のトリートメントギャップを埋めるために地域支援者に求められること」

話題提供：宮千代加藤内科医院 院長 加藤 純二氏

本連絡会は、関係機関が一堂に会し、近年のアルコール問題や各機関の取り組みについて相互に情報交換する貴重な場となっている。

② 保護観察所との連携

- ・令和５年度 薬物依存症地域支援者ネットワーク協議会に参加（年 10 回）
- ・令和５年度 薬物事犯関係引受人会での広報（薬物問題講習会）（年 4 回）
- ・令和５年度 薬物依存のある保護観察対象者に対する地域支援連絡協議会に参加

12. ひきこもり関連事業

(1) ひきこもり関連事業の概要

当センターでは従来、相談業務の中で「社会的ひきこもり」の状態像を示す本人および家族への支援を行なってきたが、ひきこもり関連事業としては、平成 11 年度に「引きこもり事例への対応と家族支援」と題する講演会を開催したことから始まった。翌平成 12 年度には、「ひきこもり家族教室」(5 回 1 クール)を初めて開催し、その後、ひきこもり家族を対象としたグループを実施している。また、平成 16 年度には、広く一般市民を対象とした「ひきこもり講演会」を新たに企画し、ひきこもりへの支援を強化した。

本人支援に関しては、平成 22 年度に当センターの継続相談者を対象とした「ひきこもり当事者グループ」を開始したが、グループ参加者が当センター以外へ活動の場を広げて行ったことから平成 23 年度に発展的に解消。その後、本人向けの支援メニューの拡充を図り、平成 27 年度より再び「ひきこもり当事者グループ (フリースペース)」を開始している。

関係機関との連携については、個別事例への支援を通じた関わりの他、各種会議への参加を通し技術支援等を行なっている。

(2) ひきこもり家族グループ

日 時：毎月 第 3 木曜日 10:00-12:00

会 場：仙台市福祉プラザ

担当者：心理士 3 名

内 容：話し合い (2 時間)

実施回数	参加実人数	参加延べ人数	平均参加者数
12 回	13 名	72 名	6 名

平成 22 年より職員による心理教育を行ってから話し合いをする形を 3 年ほど行なったところ、家族自身が自らを振り返る機会が増え、新規に参加したメンバーの話を自分の経験を基に共感し、支えるようになり、家族グループが成熟していった経過がある。

平成 25 年 7 月から頻度と時間帯の変更を行なったところ、参加者の平均人数が増加している。今年度も、家族グループの運営について参加者の意見を募り、職員から 10 分～15 分の話題提供を行なった後、必要時職員も介入しながら参加者同士で意見交換し、各家庭で対応に困っていることを一緒に考える場として運営している。

(3) ひきこもり家族教室

会場・時間	日程	内容
① 上杉分庁舎 2 階第 1 会議室 13:30～16:00 ② 精神保健福祉総合センター 会議室 13:30～15:30	第 1 部 ② 令和 5 年 7 月 4 日 (火) ③ 令和 5 年 11 月 21 日 (火)	講話 「『ひきこもり』とは何でしょう」 講師 精神保健福祉総合センター 所長 林みづ穂 (精神科医)
① 同上 ② 青葉区中央市民センター 第 1 会議室	第 2 部 ① 令和 5 年 7 月 12 日 (水) ② 令和 5 年 11 月 30 日 (木)	① 講話「ひきこもりの理解とその対応」 講師 精神保健福祉総合センター 臨床心理士 高橋由里 ご家族の体験談「ご家族の立場から」 ② 講話「ひきこもりからの一歩～居 場所支援・就労支援について～」 講師 みやぎ心のケアセンター副所長 原クリニック精神保健福祉士 渡部 裕一氏 せんだい若者サポートステーション 総括コーディネーター 嶺岸 直哉氏
同上	第 3 部 ① 令和 5 年 7 月 21 日 (金) ② 令和 5 年 12 月 7 日 (木)	① 講話「若者のひきこもり支援について」 講師 NPO 法人アスイクふれあい広場 サテライト 岡崎 愛氏 仙台市子ども若者相談支援センター 主査 早坂 純一氏 ② 講話「ひきこもりの理解とその対応」 講師 精神保健福祉総合センター 臨床心理士 高橋由里 ご家族の体験談「ご家族の立場から」

今年度の第 1 回目は若年層のひきこもりのご家族を対象に家族教室を実施している。ひきこもり講演会をきっかけに本家族教室を知ったご家族や、当センターの個別相談を利用されているご家族の参加も多く、他のひきこもり関連事業と連動させながらご家族支援を行っている。第 2 回目は年齢制限は設けず、就労支援や中高年の居場所支援といった社会資源について外部講師よりお話ししている。

(4) ひきこもり講演会

開催日時・場所	内容	参加者
令和 5 年 6 月 3 日 (土) 13:30～15:30 仙台市福祉プラザ ふれあいホール	講演：「ひきこもり・不登校の若者への理解と対応 ～ひきこもる若者にどう寄り添うか～」 講師：国立国際医療研究センター国府台病院 水本 有紀 先生 実践紹介 支援の中から見えてきたこと 認定 NPO 法人 Switch 仙台 NOTE 統括ディレクター小関美江氏 NPO 法人 TEDIC 代表理事 大津賢哉氏	118 名

平成 16 年度より、一般市民向けの講演会を実施。アンケートでは、74%の方が、ひきこもりについて新たにわかったことが「あった」と回答しており、「身近なところに相談スベ

ースがあること」や「病気と同じでその状況にあったサポート」「本人のペースを大切にすること」など、新たな情報を知る機会となったり、前向きな捉え方や肯定的な考え方に気づきを得たという意見が多かった。

「家族から本人への望ましいかわり方や、家庭で取り組んでいけそうなのが具体的にわかりました。」という感想が多く寄せられ、具体的な手掛かりが得られたことが満足度につながったと思われる。

(5) ひきこもり当事者グループ（フリースペース）

日 時：月 2 回 火曜日 14:00-15:30

会 場：仙台市精神保健福祉総合センター 2 階和室

担当者：心理士 3 名

内 容：居場所の提供

実施回数	参加実人数	参加延べ人数	月平均参加者数
24 回	7 名	46 名	1.9 名

ひきこもり支援メニューの充実を図るため、平成 27 年度から当事者支援の場として、フリースペースを開設している。当センターの来所相談へ来ている当事者の他、外部からも広く対象者を募集し運営している。昨年度に比べて、参加者数は増加している。

(6) ひきこもり関係機関連絡会議

ひきこもり支援連絡協議会

実施月	議題
令和 5 年 5 月	事例検討
6 月	事例検討、事例の振り返り
7 月	事例の再検討
8 月	事例のモニタリング（2 件）
9 月	事例検討
10 月	事例検討
11 月	事例のモニタリング
12 月	事例検討
令和 6 年 1 月	事例検討
2 月	事例のモニタリング
3 月	事例の再検討

ひきこもり支援のあり方検討会による報告書「仙台市におけるひきこもり支援のあり方について（平成 29 年 3 月）」に基づき、ひきこもり支援の拠点機能として、仙台市ひきこもり地域支援センター、仙台市生活自立・仕事相談センター、仙台市自閉症児者センター、障害者支援課、障害者総合支援センター（障害者基幹相談支援センター）、発達相談支援センター、各区保健福祉センター、児童相談所、子供相談支援センター、適応指導センター、精神科病院等の機関と事例検討を行なっている。

13. 精神医療審査会・

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）業務

（１）精神医療審査会の状況

① 開催状況

- ・開催時期及び回数 令和５年４月～令和６年３月（計３６回開催）
- ・合議体数 ４合議体（１班～４班）
（１合議体５名編成：医療委員３名、法律家委員１名、有識者委員１名）
- ・委員数 ２５名（うち予備委員５名）

② 審査状況

ア．入院届等審査件数の推移（令和元年度～令和５年度）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
医療保護入院届	1,712	1,468	1,433	1,384	1,514
医療保護入院定期病状報告書	918	950	958	1,012	999
措置入院定期病状報告書	7	2	9	7	12
退院等の請求	6	8	14	16	11
合 計	2,643	2,428	2,414	2,419	2,536

イ．保留・指導件数推移（令和元年度～令和５年度）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
保 留	214	198	132	153	178
指 導	34	17	6	8	3

ウ．退院請求等審査状況（令和５年度）

（件）

前年度より 繰り越し	請求受理		審査 件数	請求取下げ	代理人請求へ 変更	翌年度へ 繰り越し
	退院請求	退院請求・ 処遇改善請求				
0	9	2	11	4	(0)	2

エ．退院請求等審査結果（令和５年度）

< 退院請求 >

審査結果	件数
1 引き続き現在の入院形態が適当と認められる	8
2 他の入院形態への移行が適当と認められる	1
3 ○日以内に他の入院形態へ移行することが適当と認められる	0
4 入院の継続は適当ではない	0
5 入院の継続は適当だが、○○に関する処遇は適当ではない	0

< 処遇改善請求 >

審査結果	件数
1 引き続き現在の入院形態が適当と認められる	2
2 他の入院形態への移行が適当と認められる	0

(2) 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）の判定状況

① 判定会議

- ・嘱託判定医 6 名（1 回あたりの判定会議は 4 名で実施）
- ・判定会議 年間 24 回実施（月 2 回）

② 精神障害者保健福祉手帳

ア. 令和 5 年度 判定状況

区分	判定件数	内訳				更新者数
		1 級	2 級	3 級	非該当	
診断書	4,939	679	2,743	1,493	24	3,677
年金照会	2,249	222	1,845	168	14	2,163

イ. 令和 5 年度 各区別手帳保持者数 (令和 5 年度末現在)

区分	青葉区	宮城総合支所	宮城野区	若林区	太白区	泉区	計
1 級	384	97	331	196	368	264	1,640
2 級	1,975	443	1,458	997	2,135	1,425	8,433
3 級	737	148	521	388	598	560	2,952
計	3,096	688	2,310	1,581	3,101	2,249	13,025

ウ. 各年度別手帳保持者数 (各年度末現在)

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
1 級	1,418	1,441	1,490	1,570	1,641
2 級	6,102	6,660	6,981	7,419	8,007
3 級	1,992	2,254	2,389	2,585	2,802
計	9,512	10,355	10,860	11,574	12,450

③ 自立支援医療（精神通院）

ア. 令和 5 年度 判定件数

申請区分	承認	非該当
新規	2,370	1
更新	18,840	3
合計	21,210	4

イ. 令和 5 年度 各区別受給者証交付者数 (令和 5 年度末現在)

青葉区	宮城総合支所	宮城野区	若林区	太白区	泉区	計
4,758	1,143	3,634	2,537	4,747	3,615	20,434

ウ. 各年度別受給者証交付者数 (各年度末現在)

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
16,140	16,949	18,774	18,461	19,448